

提出書類等一覧

競争入札参加資格審査申請書の他に、次に掲げる書類を提出してください。

(※ 登記事項証明書、各納税証明書等については、申請受付時前3か月以内に発行された最新のものを提出してください。)

なお、提出を受けた書類は返却いたしません。

【提出期限】令和8年4月13日(月)

区 分	法 人	備 考
1 登記事項証明書等(※写し可)	◎	法務局の発行するもの
2 定款又は寄附行為(写し)	○	会社以外の法人の場合
3 貸借対照表(写し)	○	会社以外の法人の場合 合名会社、合資会社の場合
4 道税(道が賦課徴収するものに限る)に滞納がないことの証明書(※写し可)	◎	道税事務所、各総合振興局(振興局)税務課(納税課)の発行するもの
5 本社が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書(※写し可)	○	道税の納税義務がない場合 ※本社が道外で道内に支社等がある場合について本 社が道外であっても、道内に支社等を置いている等 の理由で北海道に納税義務がある場合は「道税に滞 納がないことの証明書」を提出 この場合、本店に係る「本店が所在する都府県の 事業税に滞納がないことの証明書」については提出 不要
本店が所在する都府県の事業税の納税が猶予されてい ることを示す書類(写し可)	○	各都府県が発行する納税猶予許可通知書 申請時点において猶予期限を超えないもの
6 消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書 (※写し可)	◎	税務署の発行するもの 国税通則法施行規則別紙9号書式その3の3(法人 用)
納税の猶予許可通知書(写し可)	○	申請時点において猶予期限を超えないもの
7 健康保険・厚生年金保険の届出義務を履行している事 実を証する書類(※写し可)	◎	①納入告知書 ②資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書 ③適用通知書 ※①②③など加入状況が確認できる書類のいずれか 一つ
8 雇用保険の届出義務を履行している事実を証する書類 (※写し可)	◎	①保険関係成立届 ②領収済通知書 ③概算・確定保険料申告書(控) ※①②③など加入状況が確認できる書類のいずれか 一つ
9 社会保険等適用除外申出書	○	別記第20号様式 ※健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務 のない場合
10 暴力団員等に該当しない者であること等の誓約書	◎	別記第19号様式 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関 する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定 する暴力団員。以下同じ。)又は暴力団関係事業(暴 力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第 2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有 する事業者をいう。)に該当しない者であることの証明 ただし、申請手続を申請者本人が行うときで、申請 書において申請者が誓約書の内容を誓約した場合は、 誓約書の提出を要しません。
11 北海道内に事業所を有することを証する書類	◎	申出書(例示様式)
12 プライバシーマークを取得していることを証する書類 (※写し可)	◎	一般財団法人日本情報経済社会推進協会が発行する プライバシーマーク登録証(有効期間があるものに限 る。)
13 過去5年間(令和2年度以降)に官公庁発注のコール センター業務を直接実施(3か月以上)した実績がある ことを証する書類(※写し可)	◎	当該業務に係る契約書
14 その他警察本部長が必要と認める書類		必要に応じ申請内容を確認するために、他の書類の 提出を求める場合があります。

注1 ◎印は、必ず提出しなければならない書類です。

2 ○印は、該当するときに提出する書類です。